

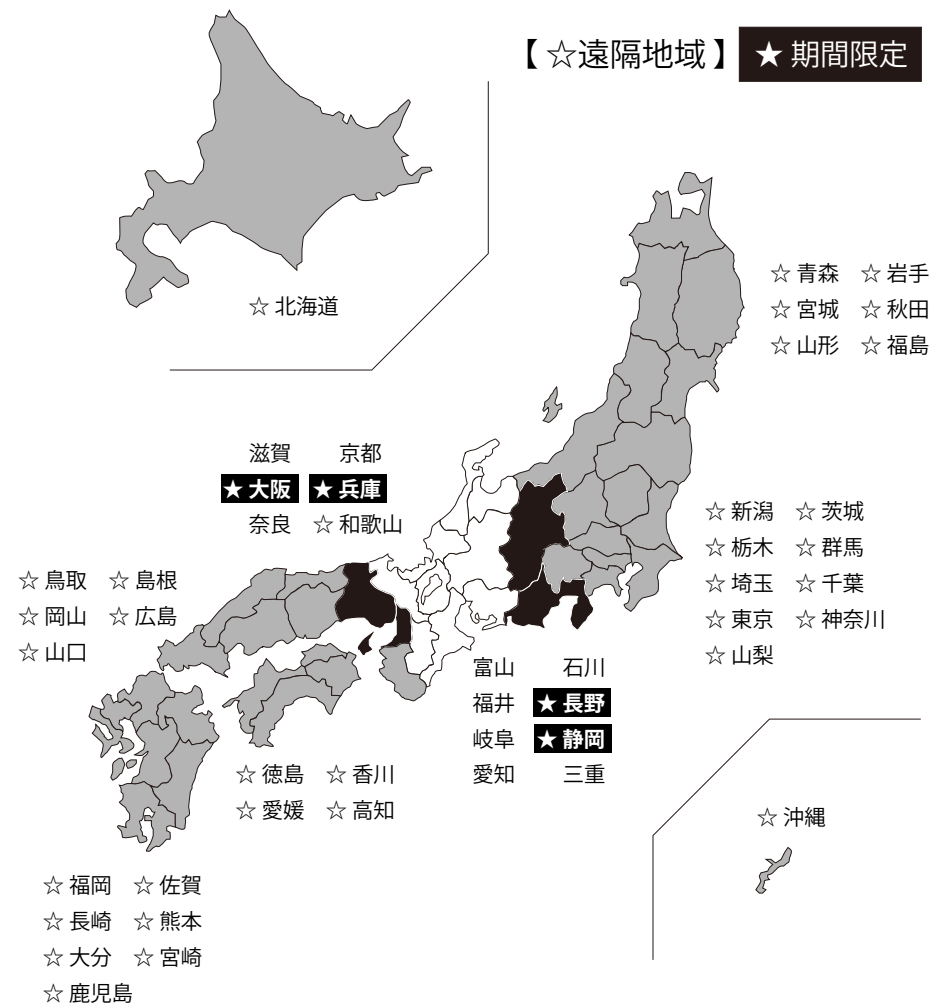
遠隔地の対象地域変更について（期間限定）

現在、輸送状況に起因し、落札店への車両到着が長期化しており、今後、年度末の繁忙期に向かい、更に伸びる事が予想されます。

JU岐阜羽島オートオークション規約「第10章 紛争の仲裁クレーム規約」では、遠隔地会員を「北海道・東北・新潟・関東・山梨・和歌山・中国・四国・九州・沖縄および離島」と定めておりますが、期間限定でその対象地域を変更いたします。ご参加されます会員各位に於かれましては、ご一読頂き、ご理解の上、セリにご参加いただけますようお願い申し上げます。

**令和2年2月15日開催から
令和2年6月27日開催に限り、
静岡県・長野県・大阪府・兵庫県を
遠隔地とします。**

**【遠隔地のクレーム申告期限】
落札日を含めて7日以内
（最終日が当社の休業日に当たる場合は翌営業日まで）**



株式会社JU岐阜羽島オートオークション

〒501-6330 岐阜県羽島市堀津町2211番地 TEL 058-398-5100